

令和5年4月10日

保護者の皆様

紀の川市教育委員会

新学期以降の学校への緊急連絡、対応等について

平素は、本市学校教育の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、子供たちは、気持ちも新たに新年度を迎えていることと思います。

現在、新型コロナウイルスの新規感染者の発生数に減少傾向が見られ、5月8日以降は季節性インフルエンザと同じ5類に変更される予定です。

つきましては、5月7日までは下記のとおり対応をしていきますので、ご家庭でも、引き続き基本的な感染症対策を徹底していただき、お子さんが、新しい学年のスタートをスムーズに切れるようご協力をお願いいたします。

記

1 児童生徒のコロナ陽性が判明したとき



学校まで連絡をお願いします。

土日祝日で学校につながらないときは、市役所警備室が9:00~17:00まで対応します。

1 紀の川市役所 0736-77-2511(代)

2 応答した警備員に、下記のことをお伝えください。

① 「〇〇のことで、学校と緊急に連絡を取りたい」

*詳しく伝える必要はありません。

② 「学校名」、「学年・組」、「お子様のお名前」、すぐに連絡が取れる「電話番号」

③ 「きょうだい関係の有無」

*感染症に関しては、保育所や小・中学校にも連絡が必要な場合があるため

3 市役所より校長等に連絡を取り、伝言をお伝えします。

折り返しの電話があるまで時間がかかることもありますが、ご了承ください。

2 同居家族の陽性が判明したとき



濃厚接触者となりますので、5日間の自宅待機をお願いします。

3 児童生徒に発熱や咳、味覚・嗅覚異常等の症状が見られるとき



登校を控え、早めに医療機関を受診してください。

4 同居家族で発熱や咳、味覚・嗅覚異常等の症状が見られるとき



児童生徒は登校を控える必要はなくなりました。丁寧に健康観察をしていただき、登校させていただいてかまいませんが、同居家族がPCR検査等を受ける、またはコロナ陽性が判明した場合は、すぐに自宅待機させていただくようお願いいたします。学校や地域の感染状況等によっては自宅待機をお願いすることもあります。感染が不安で欠席する場合は、これまでどおり欠席扱いとはなりません。